



Q “雑がみ”という分別品目を知ってる?

A 下のような紙ごみを雑がみと言うよ。雑がみも他のごみと分別することでリサイクルできるんだ!!



雑がみ



ちらし・コピー紙



紙袋



包装紙



値札



トイレトペーパー
・ラップの芯

ビニールやセロハンは取り除く



封筒・はがき
(圧着はがきは除く)



台紙類

ティッシュ箱のビニールは取り除く



ティッシュ・お菓子などの紙箱

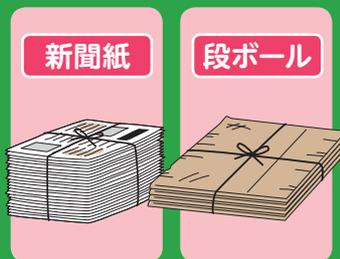
金具は取り除く



カレンダー

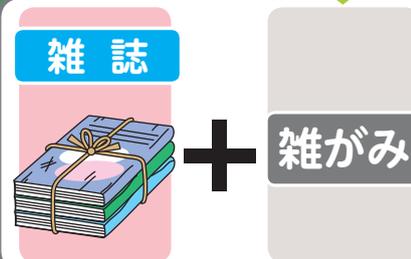
雑がみは雑誌とまとめて、

古紙へ



新聞紙

段ボール



雑誌

雑がみ

★雑がみの出し方★
雑誌と一緒に紐でしばって出してください。
(紙箱は開いて平らに伸ばしてください)



対象外のもの



アイスなどの紙製容器



写真



紙コップ・紙皿



臭いのついた紙



紙パック
紙パック識別マークの表示がないパック



酒



汚れた紙



感熱紙
(レシートなど)



カーボン紙



圧着はがき



アイロンプリント紙



シュレッダー古紙



←紙製容器包装識別マークがついていても、すべて「雑がみ」に出せるわけではありません。
紙以外の粘着テープ、プラスチック、金属などの付属品も「雑がみ」と一緒に出さないでください。

コラム

「在宅医療廃棄物」の出し方にご協力を

「在宅医療廃棄物」とは、医師・看護師などが患者宅へ出かけて治療を行う往診・訪問診療等で出たり、患者や家族が医師の指導管理のもと家庭で使用し生じた医療廃棄物のことです。これらの「在宅医療廃棄物」を誤った方法で廃棄すると感染症などを生じることがあります。ごみの安全・安心な処理を行うため、ルールを守って出してください。

針がついたままごみに出してしまうと、とても危ないから、みんな守ってね!!

受け取った「医療機関」「薬局」へ返すもの

●注射針類

往診や訪問治療で用いた注射器の針や、点滴などの針、ペン型自己注射器の針、自己穿刺針など
※針のない注射器のみの場合は、普通ごみに出せます。



●針付きチューブ類

輸液ラインなど
※針の部分を持ち、針のないチューブは普通ごみに出せます。



◆必ずキャップをつけて、中身の見える空きびんなどの丈夫な容器に入れて保管してください。

「普通ごみ」として出すもの

- 針のついていない注射筒
- ストーマ袋、導尿管バッグ、紙おむつ*
- 針のついていないチューブ類・カテーテル類
- 服用しなかった薬、薬の外袋(紙)
- 腹膜透析(CAPD)パック、栄養剤パック
- ガーゼ類、脱脂綿類、マスク



◆在宅医療廃棄物は新聞紙などで包み、その上でビニール袋に入れ、他の普通ごみと一緒に中身が見えるごみ袋に入れて出してください。

※ストーマ袋、紙おむつ内の便などの汚物は、必ずトイレに流してから出してください。

「缶・びん・ペットボトル」として出すもの

- 経腸栄養剤の缶など
- 製剤錠剤や飲み薬の入ったびんなど

- ◆内容物が残っていれば中身を捨てて、中をすすいでください。
- ◆キャップ・ラベルは、はずせる範囲ではずしてください。
- ◆びんをごみ集積場所の回収箱に出す時は、袋から出して入れてください。



コラム

「生ごみ処理容器」でごみの減量、有効利用に取り組もう!!

家庭から出るごみのうち、粗大ごみを除くと多くが生ごみと言われています。生ごみは生ごみ処理容器を使用し、分解や乾燥をさせることで堆肥になり、家庭菜園やガーデニングに利用できます。茨木市では、生ごみを資源として有効活用するため、生ごみ処理容器を購入・設置する方に購入費の一部補助を行っています。生ごみを減量し、普段のごみ出しを楽にしてみませんか?



生ごみ処理容器等設置補助金

電源を必要としないコンポスト容器

- ◆購入費の2分の1 (1基につき上限5千円)
- ◆1世帯あたり5年以内に2基まで

電源を必要とする生ごみ処理機

- ◆購入費の2分の1 (1基につき上限2万円)
- ◆1世帯あたり5年以内に1基まで



補助対象外の容器等もありますので、容器等を購入する前に申請の手続きをしてください。



詳細は環境政策課 ☎072-620-1644
までお問い合わせいただくか、

茨木市 生ごみ処理容器等設置補助金

検索

で検索を

